

お知らせ

スマイルシティ山陽小野田
ロゴマークを活用しませんか



市民のみなさんも簡単な手続きでご利用できます。地域での活動やビジネスなど、様々な場面でご利用ください。なお、ロゴマークは商標登録出願中です。

- 使用料 無料
- 申請方法 使用承認申請書に記入し、企画書を添えて提出
※申請書等は、市ホームページからダウンロードできます。
- 使用承認期間 1年間(延長可)
※詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。
- 問い合わせ・提出先 シティセールス課
(☎ 82-1241)

山口県同和問題啓発週間
11月11日(日)～17日(土)

同和問題に対する正しい理解と認識を深めましょう。期間中は、市役所1階ロビーにて「同和問題啓発パネル」を展示します。

- 問い合わせ先 市民生活課 (☎ 82-1137)

住宅防火診断を実施します

消防署と消防団では、秋季火災予防運動の一環として、住宅火災の発生と住宅火災による死者の低減を目的に、住宅防火診断を実施します。

- 対象 70歳以上のひとり暮らし世帯
- 実施期間 11月中
- 問い合わせ先 消防課 (☎ 83-2037)

子ども用品
「秋のリユース会」

小学生までの子どもを対象とした「秋のリユース会」を、「SOS健康フェスタ」の会場で行います。リユース会に出品する子ども用品(服・絵本・おもちゃ・ベビーカーなど)を募集しますので、11月12日(月)から17日(土)(14日(水)を除く)までに、スマイルキッズにお持ちください。※汚れがひどいものや破損したものはご遠慮ください。※ベビーベッド等の大きなものについては、事前にご連絡ください。

- とき 11月18日(日) 11:00～
- ところ 厚狭地区複合施設
- 問い合わせ先 ファミリーサポートセンター(スマイルキッズ内) ☎82-1212



トイレを公共下水道につなげましょう

公共下水道が整備された区域にお住まいの人は、排水設備を設置する義務があります。また、供用開始後3年以内に水洗トイレへ改造することが求められています。※水洗化工事を行う人のための融資あっせん制度もあります。申請条件など、詳しくはお問い合わせください。

- 問い合わせ先 下水道課 (☎ 82-1164)

厚狭税務署からのお知らせ

■「税を考える週間」

11月11日(日)～17日(土)
期間中は「くらしを支える税」をテーマに、国税庁ホームページで様々な情報を提供します。
<https://www.nta.go.jp>

■租税作品展

市内の小中学生および高校生が出品した絵はがき、作文、標語、習字等を展示します。
○とき 11月9日(金)～17日(土)
○ところ おのだサンパーク
※表彰式は11月17日(土)11:00から同会場で行います。

■税務相談

国税に関する相談を電話で受け付けています。事前に予約をして窓口にお越しください。

- 問い合わせ先 厚狭税務署 (☎ 72-0180)

【広告掲載欄】掲載についてのお問い合わせはシティセールス課(☎82-1148)まで。お得な割引もあります。

第6回 生活改善セミナー

日本人の死因第3位に迫る!

誤嚥性肺炎の予防

～食べれる生活いつまでも～

参加
無料



講師

言語聴覚士 波壁 亜紀子

2018. 11/11(日)

時間：14:00～16:00(開場 13:30)

会場：不二輸送機ホール(山陽小野田市文化会館)

主催：医療法人 健仁会 紫苑リハビリ内科クリニック

お問い合わせ先

0836-71-1300